

令和2年度藤里町商工会 戦略・施策・事業評価結果【令和元年度分】の概要

令和2年9月29日
藤里町商工会

1 評価の実施

▽評価方法

評価は、プランの体系を構成している5つの戦略、9の施策、18の事業を対象に推進状況の把握や課題を抽出し、進行管理や効果的な推進のため「商工会創生プランに係る戦略・施策・事業評価の実施要領」に基づき、数値目標の達成度や必要性・有効性・効率性の観点から一定の基準に照らして、自ら毎年度実施します。また、評価結果については当会の理事会並びに役員会にて審議します。

こうした取り組みを通じて、常にプランの見直しと改善を行いながら、着実な推進に努め「事業者から頼られる商工会」を目指します。

2 評価結果の概要

▽評価結果

戦略・施策・事業評価結果は次のとおりであり、プラン全体で一部未達成の施策や未着手の事業もあるため、項目によっては、改善の余地がある状況になっています。

戦略評価：5戦略	A判定0戦略(0%)	B判定2戦略(40%)	C判定3戦略(60%)
----------	------------	-------------	-------------

5つの戦略のうち、B判定が2戦略で残りはC判定の評価となりました。「事業者が主役の商工会」と「環境変化に強い商工会」については成果が見られましたが、他の戦略については、着実にプランを実施するため内容や目標の設定など見直しや改善を行います。

施策評価：9施策	A判定2施策(22%)	B判定1施策(11%)	C判定6施策(67%)
----------	-------------	-------------	-------------

9つの施策のうち、A判定2施策とB判定1施策で残りはC判定の評価となりました。会員の加入促進や青年部・女性部活動の見直しなどの成果が見られたほか、自己財源比率の向上も見られました。未達成の施策については当初の計画を確実に推進するため内容を精査し見直しや改善を行います。

事業評価：18事業	A判定7事業(39%)	B判定2事業(11%)	C判定9事業(50%)
-----------	-------------	-------------	-------------

18の事業では、特に事業者支援について解決提案や実行支援を積極的に行い、県連合会北部支援センターとの連携による専門家派遣事業の活用等、事業者の経営課題に応じた質の高い支援を行いました。また、地域振興事業の見直しは、今後、創生プランを推進する上で効果的な取り組みとなっております。他の事業については当初の計画を精査し必要性なども含め見直しや改善を行います。

▽評価結果の活用

評価結果は、プラン全体の方向性や今後の展開を検証する材料や推進方策に反映させるほか、次年度事業の企画・立案や次期商工会アクションプログラムの策定等に活用します。